

生活環境・自然環境に関する補助制度など

地球温暖化対策補助制度

自ら居住する市内の住宅に次のシステムを設置する方に補助金を交付します。

対①住宅用太陽光発電システム・住宅用リチウムイオン蓄電システム、または電気自動車等充給電設備・家庭用エネルギー管理システムの一体型

②家庭用燃料電池システム

③住宅用リチウムイオン蓄電システム、または電気自動車等充給電設備

申設置工事着手前に環境保全課へ ※申請前に着手した場合は補助できません

他補助限度額など、詳しくは ID1001234 で確認してください

浄化槽設置事業補助制度

対下水道事業計画区域などを除く市内全域で、専用住宅に浄化槽を設置する方

申設置工事着手前に環境保全課へ ※申請前に着手した場合は補助できません

他補助限度額など、詳しくは ID1001307 で確認してください

●浄化槽は維持管理が必要

浄化槽は、維持管理を行わないと機能が低下し、悪臭や水質汚濁の原因となります。

浄化槽を使う全ての方は、検査・清掃などの維持管理を行わなければならないと法律で定められています。

飼い主のいない猫 避妊手術費補助制度

ID1007553 申請書ダウンロード可

対市内在住の方または市内で地域ねご活動を行う団体が、市内の動物病院で飼い主のいない猫（野良猫）の不妊・去勢手術を行う場合

補助金額（上限額）

不妊手術…1件1万円、去勢手術…1件6,000円

申申請書に記入の上、手術予定日の14日前までに環境保全課へ ※申請者以外の「飼い主のいない猫であることの署名」が必要

特定外来生物などの捕獲

ID1005316

対市内で、特定外来生物などによる生活環境や農作物への被害が深刻な方

捕獲方法 依頼者の協力のもと、発生場所に捕獲箱を原則一週間設置

対象生物 ニートリア、アライグマ、ハクビシン、タヌキなど

申電話で環境保全課へ

問環境保全課 ☎36-3710

ペットが死亡したときは

ID1001261

ペットが死亡したときは、祖父江斎場で火葬することができます。犬の場合は、祖父江斎場に死亡届の提出が必要です。祖父江斎場以外で火葬した場合は、環境保全課へ提出してください。

使用料 1頭600円（飼い主が市内在住の場合）

他合同で火葬するため、拾骨はできません

問祖父江斎場 ☎97-0004

フードドライブにご協力を

ID1004615

家庭で余っている食品を必要としている方へ届けることで、「食品ロス」を減らすチャリティー活動です。

時4月7日(金)・10日(月)～13日(木)、午前8時30分～午後5時

場資源対策課、ボランティアセンター（総合文化センター内）

寄付していただきたい食品 お米、缶詰、インスタント食品、レトルト食品、乾物、お菓子、調味料、飲料など ※お米を除き、賞味期限が2023年5月14日以降で未開封の食品に限る

引き受けできない食品 生鮮食品、冷凍・冷蔵品、アルコール類など

問資源対策課 ☎36-0135



弁護士による債務者無料相談会

ID1006224

国民健康保険税などの支払いに困っている方を対象に債務相談を随時受け付けています。

申国保年金課（☎32-1312）へ
他相談後の債務整理などの弁護士費用は有料

三世代すまいる支援事業

世代間の支え合いや、地域コミュニティの維持・空き家の発生抑制を目的として、三世代で同居するため市内に住宅を新築する子世帯に工事費の一部を補助します。対象や交付条件など詳しくは、ID1009158で確認してください。

補助額 50万円

他工事着手前に建築課に相談の上、認定申請が必要です

問建築課

☎32-1418



ふれあい相談

ID1008336

子どもの発達や障害のある子どもの養育で悩んでいる保護者の疑問や不安・悩みについて一緒に考えていきます。

時平日、午後1時～4時 ※要予約

場県立いなざわ特別支援学校（一色森山町）

申電話で県立いなざわ特別支援学校（☎35-2005）へ

行政書士による無料相談

ID1001398

時4月19日(水)、6月21日(水)、8月16日(水)、午後1時～4時

場市役所相談室2

内建設業・農地転用・土地開発・食品営業・産業廃棄物処理などの行政許可手続き、法人設立・帰化・在留延長手続き、遺言・遺産分割協議書の作成、成年後見、戸籍関係届出など

問愛知県行政書士会一宮支部
 今井隆昌 ☎090-3879-0239

ファミリーサポートセンターからのお知らせ

ファミリーサポートセンター事業は、子育てを手伝ってほしい方（依頼会員）と子育ての応援をしたい方（提供会員）が会員登録をし、子育てを地域で支え合い、助け合うしくみです。

援助の内容

- ・保育園、幼稚園、小学校、児童館、児童センターなどへの子どもの送迎や、送迎を伴う預かり
- ・保護者の用事やリフレッシュの際の子どもの預かり
- ・病児や病後児の預かり（医師から許可が出た場合）
- ・産前産後の家事や赤ちゃんの世話などの手伝い

依頼会員 市内在住・在勤の方で0歳児（生後57日以降）～小学校6年生の子どもの保護者、妊娠8カ月～産後2カ月（多胎児は12カ月）の方

提供会員 子育て支援活動に関心のある方（年齢・資格・経験は不問です） ※養成講座を受講してください（13ページ参照）

費用 有料（会員登録は無料）

他利用方法など、詳しくは「移動事務所」や電話で説明します。日程など詳しくは、ID1010679で確認してください

問ファミリーサポートセンター ☎0567-28-5574

お知らせ

児童館・児童センターのご利用を

ID1010679

18歳未満の子どもたちが利用できます。

名称・電話番号
西町さざんか児童センター ☎32-7911
小正すみれ児童センター ☎23-4685
高御堂カトリア児童センター ☎23-2545
大里オリーブ児童センター ☎21-6341
明治スズラン児童センター ☎36-6708
下津クローバー児童センター ☎32-9401
千代田ヒナギク児童センター ☎36-6281
大里東チューリップ児童センター ☎32-9405
祖父江あじさい児童館 ☎97-2117
平和さくら児童館 ☎0567-46-5600
(私)信電こどもの森児童館 ☎22-0303

●子育て広場を行っています

- ①こあら広場
- ②ひよこ・うさぎ広場
- ③ふれあいタイム

時①金曜②水曜③木曜、午前10時30分～11時30分 ※小学校の春・夏・冬休み期間中と祝休日を除く

対①0歳児の未就園児と保護者
 ②1・2歳児の未就園児と保護者
 ③乳幼児と保護者

